



平成28年1月16日
自動車局安全政策課

貸切バスの安全確保の徹底について

1月15日（金）午前1時59分頃、長野県北佐久郡軽井沢町の国道18号線において貸切バスが対向車線をはみ出して崖下に転落し、14名が死亡し、27名が負傷するという誠に痛ましい事故が発生しました。

輸送の安全の確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、このような事故は国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであることから、昨日、（公社）日本バス協会に対して、別紙のとおり、注意喚起を行いましたのでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

自動車局安全政策課 森本・濱田

TEL : 03-5253-8111（代表）内線 41623・41624

03-5253-8566（直通）

FAX : 03-5253-1636